

三島市議会における
議員定数のあり方の検討
【市民意見聴取用資料】

令和4年8月

三島市議会

【目 次】

1	議員定数のあり方の検討の経緯について	3
2	ご意見の募集期間と提出方法について	3
3	議会の役割について	4
4	議会の活動状況について	4
5	議員定数のあり方の検討にあたっての参考データ	6
6	三島市議会における意見のまとめ（令和4年7月末現在）	9
7	三島市議会における各会派の意見（令和4年7月末現在）	12

1 議員定数のあり方の検討の経緯について

三島市議会の議員定数については、前回、平成24年から25年にかけて設置された議会改革等検討特別委員会で検討がなされました。その結果、平成25年6月定例会最終日に議員定数条例の改正案が提出、可決され、平成27年の市議会議員選挙から定数が2人減の22人となり、現在に至っています。

平成25年の変更後は、議会として定数のあり方についての検討は行われてきませんでした。令和3年度に議会運営委員会で実施した議会基本条例の検証において、「全議員が参加する本会議だけでなく、議員が3つに分かれて参加する常任委員会においても市民の多様な意見、考えを反映させる必要があることを考えると、現在の定数が適正であるが、前回改正の平成25年から8年が経過し、この間、人口も減少傾向にあること等も踏まえると、定数のあり方について一度改めて考えてみる時期に来ている。」として、令和5年4月の改選を迎える前に議員定数のあり方について検討していくことが必要という結論に至りました。

これを受けて令和4年度より各派代表者会議及び議会運営委員会で、議員定数のあり方について検討を行ってきました。三島市議会は会派制を取っていますが、会派によって考え方は様々であり、議員定数のあり方について意見の一致をみることはできていませんが、この度、現時点での議会内での意見を市民の皆様にお示しするとともに、広くご意見を伺うこととさせていただきます。皆様からのご意見等を踏まえ、最終的に8月下旬に議会としての方向性を決定し、市議会9月定例会最終日に議会運営委員会からの報告を行う予定でありますので、ぜひ忌憚ないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

2 ご意見の募集期間と提出方法について

(1) 募集期間

令和4年8月1日（月）から令和4年8月22日（月）正午まで。（期間内必着）

(2) ご意見の提出方法

- ① ホームページからの電子申請（おすすめ）

<https://logoform.jp/form/pgff/122143>

- ② 電子メール gikai@city.mishima.shizuoka.jp

- ③ F A X 055-983-2601

- ④ 郵送 〒411-8666 三島市北田町4番47号 三島市議会事務局あて

- ⑤ 持参 三島市北田町4番47号 三島市役所本館3階

三島市議会事務局（平日 8:30～17:15 のみ受付）

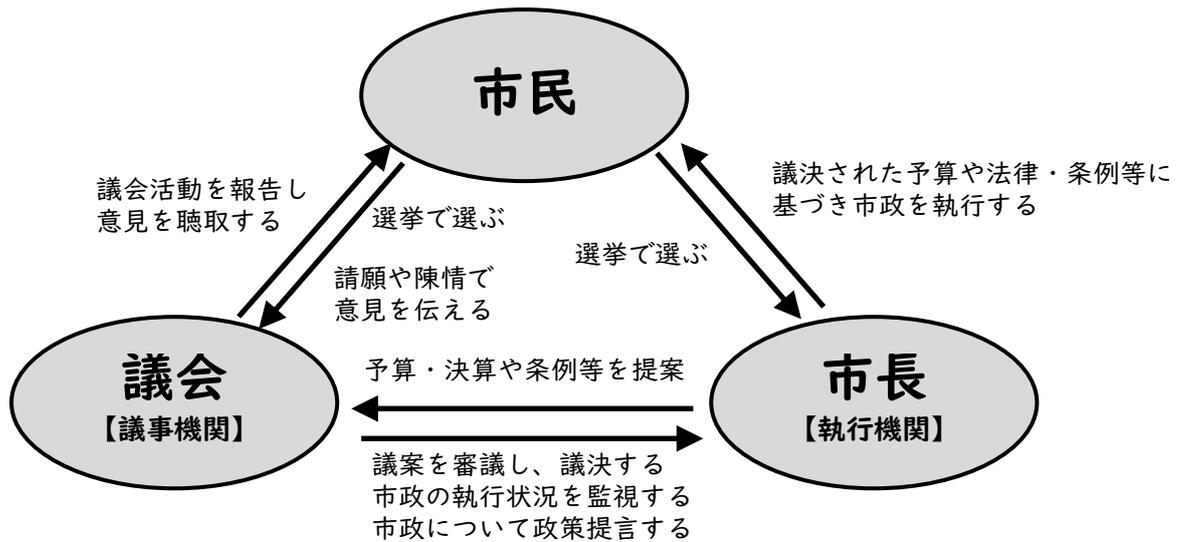


※電子メール、F A X、郵送、持参の際は、下記の市議会ホームページに掲載している様式をご利用ください。なお、ご意見の提出用紙は議会事務局でも配布しています。

市議会ホームページ（議員定数のあり方についての市民意見の聴取について）

https://www.city.mishima.shizuoka.jp/gikai/gikai_shosai051900.html

3 議会の役割について



より良い市政を進めるために、市が行う様々な事業について、市民が皆で考え、皆で話し合っって実行していくことが望ましいと考えますが、実際には市民全員で行っていくことは難しいため、選挙によって市民の代表を選びます。これが市議会議員と市長となります。これを二元代表制といいます。

市議会議員は議会で市政を進めるために必要な条例（市のきまり）や予算を決めるほか、決算審査や一般質問などを通じて市政が適正に行われているか、チェックするとともに政策提言を行います。

市長は市議会の決定に沿って、実際のまちづくりを進めていきます。

両者はお互いに独立した立場で、行き過ぎを正し、足りないところを補い合いながら、より良い市政を進めるために活動しています。

4 議会の活動状況について

令和3年度の主な議会の活動状況は、以下のとおりです。

(1) 本会議の開催状況

会議名	会 期	会期 日数	本会議 日数	質問 日数	質問 人数	議案質疑 延べ人数
5月臨時会	5月17日	1	1	0	0	2
6月定例会	6月8日～6月23日	16	7	5	18	2
9月定例会	9月7日～9月30日	24	6	4	16	9
11月定例会	11月25日～12月10日	16	6	4	14	5
2月定例会	2月15日～3月16日	30	7	5	17	9
計		87	27	18	65	27

本会議は全議員が参加する会議で、議案の審議や市当局に対する質問などを行います。

年4回の定例会のほか、必要に応じて開催される臨時会があります。

(2) 議案等の審議状況

会議名	市長提出件数					議員提出件数					請願件数				陳情件数				選挙	合計
	予算	決算	条例	人事案件	専決処分の承認 その他	条例・規則	意見書	決議	その他	採択・趣旨採択	不採択	取下承認	審議未了	採択・趣旨採択	不採択	取下承認	審議未了			
5月臨時会					3										1			2	6	
6月定例会	3		4			1												1	9	
9月定例会	5	8	6	1	1	3	1	1	1	2								5	34	
11月定例会	6		2	1		1													10	
2月定例会	16		15	1	2					1									35	
計	30	8	27	3	6	5	1	1	1	3					1			8	94	

(3) 委員会の開催状況

委員会名	委員定数	委員会開催日数			付託件数			
		本会議 開会中	その他	計	議案	請願	陳情	計
総務委員会	8	6	1	7	3			3
福祉教育委員会	7	5	2	7	8			8
経済建設委員会	7	5	4	9	12			12
議会運営委員会	7	10	15	25				
ICT推進検討特別委員会	7		6	6				
ダイバーシティ推進検討特別委員会	7	1	2	3				
計		27	30	57	23			23

委員会は議会の内部組織であり、本会議の審議の予備的な審査や専門的な調査機関として設置されるものです。市政の分野を3つに分けて調査研究する常任委員会（総務・福祉教育・経済建設）と、議会運営について協議する議会運営委員会、必要に応じて設置される特別委員会があります。令和3年度は2つの特別委員会が設置されていました。議員は必ず総務委員会、福祉教育委員会、経済建設委員会のいずれか一つに所属することになっています。

(4) 議会広報・議会報告会

① 「市議会だより」

年4回（2月、5月、8月、11月）に「広報みしま」に折り込み全世帯に配布。

② 市議会ホームページ <https://www.city.mishima.shizuoka.jp/gikai/>

議員名簿、会議録検索システム、会議予定、議案・発言通告書等の会議資料を掲載。

本会議についてインターネットライブ中継と録画配信を実施。令和3年6月定例会から、ライブ中継について音声認識技術による字幕付与を開始。

③ 議会報告会

新型コロナウイルス感染症対策のため、例年実施していた公民館等の会場での参集型の

議会報告会は行わず、1 1月から1 2月にかけてインターネット(YouTube)での動画配信及び資料掲載による議会報告会を開催。他に市内団体との意見交換会方式による議会報告会を開催。いただいたご意見の中から特に重要と思われるものについて、1月に市長に要望書として提出し、2月に回答を受け取り、市議会ホームページで公表。

(5) 議会としての要望書の提出

- ・熱海市における土石流災害に対する支援強化等について要望書の提出（7月14日）

5 議員定数のあり方の検討にあたっての参考データ

(静岡県及び各市の公表資料から三島市議会事務局調べ)

(1) 県内各市の人口、議員定数の比較及び常任委員会の構成（人口の多い順）

No.	市名	R4. 4. 1 住基人口	議員 定数	議員1人 当たり人口	常任委員会の構成及び委員定数 (予算決算委員会等を除く)
1	浜松市	793,606	46	17,252	総務10、厚生保健9、環境経済9 建設消防9、市民文教9
2	静岡市	686,746	48	14,307	総務8、市民環境教育8、厚生8、 観光文化経済8、都市建設8、企業消防8
3	富士市	250,030	32	7,813	総務市民8、文教民生8、環境経済8、建設水道8
4	沼津市	190,417	28	6,801	総務7、文教産業7、民生病院7、建設水道7
5	磐田市	167,663	26	6,449	総務9、民生教育9、建設産業8
6	藤枝市	142,955	22	6,498	総務文教8、健康福祉7、病院経済環境7
7	焼津市	137,353	21	6,541	総務文教7、市民福祉7、建設経済7
8	富士宮市	129,654	22	5,893	総務文教8、環境厚生7、産業都市7
9	掛川市	115,943	21	5,521	総務7、文教厚生7、環境産業7
10	三島市	107,923	22	4,906	総務8、福祉教育7、経済建設7
11	島田市	96,769	20	4,838	総務生活7、厚生教育7、経済建設6
12	袋井市	87,983	20	4,399	総務7、民生文教7、建設経済6
13	御殿場市	85,828	21	4,087	総務7、福祉文教7、経済環境7
14	伊東市	66,708	20	3,335	総務8、観光建設6、福祉文教6
15	湖西市	58,551	18	3,253	総務経済6、福祉教育6、建設環境6
16	裾野市	50,089	19	2,636	総務7、厚生文教6、産業建設6
17	菊川市	47,720	17	2,807	総務建設9、教育福祉8
18	伊豆の国市	47,544	17	2,797	総務産業建設9、福祉文教環境8
19	牧之原市	43,696	16	2,731	総務建設8、文教厚生8
20	熱海市	34,973	15	2,332	総務福祉教育8、観光建設公営企業7
21	御前崎市	30,944	15	2,063	総務経済8、文教厚生7
22	伊豆市	29,077	16	1,817	総務経済8、教育厚生8
23	下田市	20,287	13	1,561	総務文教7、産業厚生6

※県内の市議会では、令和になってから定数を改定（削減）したところはありません。

(2) 県内各市の人口、議員定数及び標準財政規模の比較（標準財政規模の大きい順）

（標準財政規模：自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。）

No.	市名	R4. 4. 1 住基人口	議員 定数	令和3年度 標準財政規模 (R3. 12. 24 変更決定後) (単位:千円)	議員1人当たり 標準財政規模 (単位:千円)
1	浜松市	793,606	46	227,707,392	4,950,161
2	静岡市	686,746	48	199,938,663	4,165,389
3	富士市	250,030	32	52,091,999	1,627,875
4	沼津市	190,417	28	42,558,185	1,519,935
5	磐田市	167,663	26	40,640,100	1,563,081
6	藤枝市	142,955	22	30,179,654	1,371,802
7	焼津市	137,353	21	29,022,696	1,382,033
8	富士宮市	129,654	22	28,517,290	1,296,240
9	掛川市	115,943	21	28,056,093	1,336,004
10	島田市	96,769	20	23,533,515	1,176,676
11	三島市	107,923	22	22,918,696	1,041,759
12	袋井市	87,983	20	21,068,941	1,053,447
13	御殿場市	85,828	21	18,700,296	890,490
14	伊東市	66,708	20	16,786,855	839,343
15	湖西市	58,551	18	13,526,957	751,498
16	牧之原市	43,696	16	13,322,674	832,667
17	伊豆の国市	47,544	17	12,607,450	741,615
18	菊川市	47,720	17	12,360,168	727,069
19	裾野市	50,089	19	12,238,829	644,149
20	伊豆市	29,077	16	10,774,477	673,405
21	熱海市	34,973	15	10,740,841	716,056
22	御前崎市	30,944	15	9,190,250	612,683
23	下田市	20,287	13	6,735,224	518,094

(3) 直近6回の三島市議会議員選挙時の定数と立候補者数等の推移

投票日	議員定数	立候補者数	投票率	当日 有権者数	直近3月末 住基人口	議員1人 当たり人口
H11. 4. 25	26	32	59.66%	86,678	111,050	4,271
H15. 4. 27	26	31	61.06%	87,296	112,640	4,332
H19. 4. 22	24	26	55.06%	89,385	113,883	4,745
H23. 4. 24	24	35	52.70%	89,780	113,124	4,714
H27. 4. 26	22	26	49.87%	89,423	111,616	5,073
H31. 4. 21	22	26	46.83%	90,486	109,965	4,998

(4) 当初予算額に占める議会費の割合の推移（過去5年間）

年度	一般会計 当初予算額(千円)	議会費 当初予算額(千円)	議会費 割合
H30	34,600,000	266,246	0.77%
H31/R1	35,900,000	266,342	0.74%
R2	38,050,000	264,170	0.69%
R3	36,190,000	256,689	0.71%
R4	39,200,000	257,089	0.66%

(5) 仮に議員定数を1人削減した場合に見込まれる歳出の削減見込額（令和4年度当初予算より）

項目	金額(円)	備考
議員報酬	4,920,000	月額41万円×12カ月
議員期末手当	1,672,800	6月41万円×1.2×1.5=738,000円 12月41万円×1.2×1.9=934,800円
議員共済事務負担金	13,000	※受給権のある全国の元議員等へ 議員年金を支払うための負担金。 詳細は欄外参照。
議員共済給付負担金	1,584,240	
常任委員会行政視察	80,000	
政務活動費	180,000	月額1.5万円×12カ月
合計	8,450,040	

※議員共済事務負担金と議員共済給付負担金は、平成23年に廃止された議員年金に関するものです。廃止時に既に議員年金の受給権があった全国の元議員等への年金給付は現在も続いているため、その費用を全国の各自治体が当該自治体議員の標準報酬総額に応じて負担しているものです。そのため、議員年金は現職の議員が受け取るものではありませんが、議員定数が減れば、市の負担額も減ることになります。なお、市議会議員は原則として国民健康保険と国民年金に加入する形なので、健康保険料や年金保険料について、市で特別な負担はしていません。

6 三島市議会における意見のまとめ（令和4年7月末現在）

現在、三島市議会の中では議員定数を22人のまま現状維持すべきという意見と、議員定数を削減すべきという意見（1人削減という意見と2人削減という意見）に分かれています。それぞれの立場の考え方を9つの論点に分けて、以下にお示しさせていただきます。

(1) 議会の機能

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none"> ・財政規模が拡大する中、行政の公平、公正、能率を確保するための議会のチェック機能を維持することが重要であり、定数削減は監視機能の低下につながる。 ・行政に対する政策提言機能の強化が求められており、そのためには多様な人材が必要であり、定数削減はこれに逆行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副議長も一般質問や議案審議を行えるようにし、議選監査委員についても外部監査委員制度を導入すれば、2名削減できる。 ・定数を2名削減した場合、議長、副議長、議選監査委員の3名を除く17名が質問を行えることになるが、過去5年(平成30年2月から令和4年6月まで)の18回の定例会のうち、14回(77.7%)で質問した議員が17名以下であり、定数を2名削減しても質問の人数は大きく変わらない状況といえる。

(2) 委員会の機能

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none"> ・大正大学の江藤俊昭教授によると、委員会活動を活性化させるためには各常任委員会に7人は必要である。 ・多様な意見の反映が必要なこと、監視・政策提言機能の低下が危惧されることから、常任委員会の統合や削減はすべきではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会中心主義に移行し、高い問題意識を持った討論により、2名定数を削減しても委員会の機能を向上させることは可能である。 ・議員一人が2つの常任委員会に参加する方式を導入することで、定数を2名削減できる。 ・定数を2名削減し、3つの常任委員会を7名、7名、6名と想定した場合、委員長や副委員長も委員会では活発に発言することを考えると、5人から6人の委員が活発に発言できれば委員会として充実した審査が担保できると考える。どうしても充実した委員会審査に支障があるのであれば、常任委員会の数を減らす検討もありうる。 ・委員会を重視し、7人×3委員会と考え、定数1名減が妥当である。

(3) 市民との関係

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none">・定数の削減は多様な市民意見の反映ということが難しくなるので、市民にとってメリットがない。・市民ニーズが多様化し、課題も複雑化しているため、それに対応するには現在の議員数が必要である。	<ul style="list-style-type: none">・議会への市民評価の低さを謙虚に受け止め、市民の声を聴く姿勢で市民参加方式を導入し、定数2名削減を実現する。・投票率も低下傾向であり、市民の市議会への関心は上昇しているとは言い難い状況であり、議員定数の削減はやむを得ない。・大幅な定数削減は市民意見が反映されにくくなるので、定数1名削減が妥当である。

(4) 議会改革

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none">・議会基本条例の検証結果から出てきた自由討議の活発化、政策提言できる議会への質の向上などの課題に取り組むためには、現在の定数を維持することが必要である。・議員の質を高めることと、定数の削減は別の問題である。	<ul style="list-style-type: none">・前例や慣例主義を撤廃し議会改革を進めていくことにより、定数を削減しても議会の機能を高めることはできるので、2名削減しても問題はない。・議会基本条例の検証により様々な課題が出てきたが、各議員が110%の力を発揮することにより、定数2名削減は可能である。

(5) 有識者の意見

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none">・元全国都道府県議会議長会 野村稔氏、自治体議会政策学会 竹下譲氏、大正大学 江藤俊昭教授など、有識者は定数削減に否定的である。	

(6) 人口との関係、類似自治体との比較

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none">・人口減少を踏まえた議員定数のあり方については、改選後に検討すべきである。・人口5千人に議員1人という考え方であれば現状は適正だが、今後の動向も踏まえ、任期ごとに検討が必要である。・人口10.5万人～11.5万人の13の類似自治体では定数24名が一番多く、次いで22名であり、現状で適正である。・議員1人当たりの人口は、平成11年と比べて増加している。	<ul style="list-style-type: none">・掛川市等と比較して、2名削減が必要である。・人口減少の背景を踏まえ、定数1名削減が妥当である。

(7) 財政

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none">・一般会計に占める議会費の割合は0.66%程度で、現状維持でも財政面への大きな負担はない。しかし、市民に対して議会として丁寧な説明を行い、理解いただく努力は必要である。・定数削減による歳出削減効果は限定的で、多様な意見の反映が難しくなり、監視・政策提言機能が低下するというデメリットの方が大きい。・民意を反映する役割を持つ議会のスリム化と、行政のスリム化を同列視すべきではない。	<ul style="list-style-type: none">・議員一人当たりの標準財政規模や市民一人当たりの歳出決算額その他市との比較から、議員定数を削減すべきである。・長期財政計画で補助費・人件費削減が示されており、議員定数も削減すべきである。・財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が上昇傾向にあり、議会費は歳出全体に占める割合は少ないが、一般財源であるため、聖域視せず、これまで以上の効果を出せるよう改革を進め議員定数を減らす必要がある。

(8) 多様性・これからの立候補者

現状維持の立場	定数削減の立場
<ul style="list-style-type: none">・議会における多様性を確保するために、女性や若年者等が議会に参画するための環境整備が求められており、定数削減は候補者の偏在等につながるもので、すべきではない。	<ul style="list-style-type: none">・定数を2名削減しても、多様性を受け入れる枠が現状より大きく閉ざされることはない。・優秀な人材に議員を目指してもらうことを考えると、定数を削減しても一人当たりの報酬や政務活動費を増やすことで定数削減の影響は緩和できる。・定数を削減しても市議会議員への挑戦を断念する人はいないと考えられる。

(9) その他

現状維持の立場	定数削減の立場（1名削減）
<ul style="list-style-type: none">・3委員会×7名＝21名では奇数となり、可否同数の場合、議長裁決となるので、1名プラスして22名(現状維持)が妥当である。	<ul style="list-style-type: none">・定数が奇数の議会も多数存在するので、偶数にこだわる必要はなく、1名減の21名も可能である。・定数削減により支出減になった分、政務活動費を増額し調査能力の強化を図り、定数削減による影響を緩和することは可能である。

7 三島市議会における各会派の意見（令和4年7月末現在）

(1) 各会派の意見まとめ

現状維持：緑水会、新未来21、日本共産党議員団、無会派議員2名

定数1減：無会派議員1名

定数2減：改革みしま、公明

(2) 各会派からの意見詳細

【緑水会】

現状維持

- ・二元代表制による議会の機能を維持するためには適正な議員数が必要である。
- ・議会が行政の公平、公正、能率を確保するためのチェック機能を維持することが重要であり、定数削減は機能強化とはならない。
- ・議会の役割である政策提言などを発揮できる体制にするために多様な人材が必要である。
- ・常任委員会の機能強化のためには、1委員会7名程度は必要である。
- ・議員数の削減により、今より多様な市民の意見の反映が減少し、市民側のメリットがない。
- ・自由討議、政策提言できる議会への質の向上など、取り組むべき課題があり、現状の課題解決に向けて皆で力を発揮する必要がある、人数を先に減らしてからでは機能する議会への変革が難しい。
- ・大学教授等の専門家による意見では、議員数削減に対して否定的な意見が多い。

野村稔氏（地方議会研究会代表・元全国都道府県議会議長会議事調査部長）

議会は「行政サービスの現状維持、充実を図るための保険」であり、議会経費を惜しんではいざという時に役にたたなくなる。

議員定数を減らすことは、単なる経費節約の問題ではなく、個々の議員の集結である「議会力」の低下につながる。

執行機関に対する監視力が低下し、議会の役割を十分果たせず、住民のプラスにならない。

- ・人口減少と連動した議員数の適正な人数のあり方は、人口減少が進むことが予想される次期の改選後に、再度検討すべきである。
- ・一般会計における議会費の割合は0.66%程度であり、現状維持でも財政面への大きな負担はなく、人数を減らすことによるデメリットの方が大きいと考える。
しかし、市民の中には人数を減らすことにより財政負担が減り、メリットがあると考えている方もいるので、議会として丁寧な説明を行い、理解をしていただく努力は必要と考える。
- ・議会における多様性の観点から、女性や若年者が議会参画するための環境整備が求められている中、新たな立候補者の参画の機会を減らさないためにも現状維持が望ましい。

【改革みしま】

定数2減

- ・副議長の一般質問を認めるとともに、監査委員は守秘義務の関係から問題点や課題を議会

にフィードバックすることが難しいため、外部監査委員制度を導入することにより、2名削減は可能である。

- ・委員会中心主義への移行と、高い問題意識を持った討論を行うことで、2名の定数削減をしても委員会機能を十分にアップすることができる。
- ・委員会機能の改革と議員一人が2つの委員会への参加する方式（例：総務&経済、経済&福祉等）を導入することで2名削減することは可能である。
- ・議会への市民評価の低さを謙虚に受け止め、市民の声を聴く姿勢で、市民参加方式を導入し、2名削減を実現する。
- ・前例や慣例主義を撤廃しない限りは、議会基本条例が形骸化してしまうが、議会改革を進めることで、定数削減をしても十分に議会の機能をアップさせることができる。
- ・類似自治体との比較として、議員定数を削減している他市（掛川市等）に比較し、2名削減することが必要である。
- ・三島市の標準財政規模や市民一人当たりの歳出決算額その他市との比較や長期財政計画での補助費等の削減、人件費削減（令和2年～令和6年までに0.2%減、令和7年～令和21年まで、0.3%減、以降は0.4%削減に向かう。）など、市民や職員に負担を及ぼす中で、議員も削減に向かうべきである。
- ・議員が候補者として参入しやすい条件整備（保育の体制、処遇改善（報酬の増額等）、選挙に出やすい環境づくり）を進めることにより、定数2減で多様性が現状より大きく閉ざされるとは考えにくい。

【新未来21】

現状維持

- ・多様な市民の意見を反映する必要があるとあり、議員の質をどのように高めるかが大切で、有識者の多くが定数削減に否定的であり、現状の定数が多いとは言えない。（地方議会研究会代表 野村稔氏、自治体議会政策学会 竹下譲氏、大正大学 江藤俊昭教授）
- ・財政規模が拡大する中、定数削減は行政の監視機能の低下を招く。
- ・行政への政策提言機能の強化が求められており、逆行することになってしまう。
- ・委員会については、委員会活動をより活性化させるため、各常任委員会の定数は最低7人が必要である。（大正大学：江藤俊昭教授論説）
また、多様な意見の反映や監視・政策提言機能等の低下が危惧されるので、常任委員会の統合・削減はすべきではない。
- ・3常任委員会×7人＝21では奇数となり、可否同数の場合は議長裁決となるので、プラス1人が必要で定数22人が妥当である。
- ・平成25年の定数削減以来、見直すほどの人口減少には至っていない。
また、人口5千人に議員1人という考え方に基くと、現状の定数は適正と考えられる。
ただし、今後の動向等を踏まえ任期ごとに検討が必要である。
- ・人口が105,000人～115,000人の13の類似自治体と比較すると、議員定数24人の自治体が一番多く、次いで22人であり、現状の定数は中位にあるため、適正と考えられる。
- ・定数の削減による歳出の削減効果は限定的であり、メリットより前述のデメリットの方が多。また、議員自らが身を切るのであれば、報酬の削減をすべきであるが、議会に多様

性も求められており、定数削減は若年層や女性等の進出が難しくなり、候補者の偏在等につながるためすべきではない。

【公明】

定数2減

- ・議会の諸先輩が議論した平成25年から8年が経過し、議会を取り巻く環境も大いに変化している。デジタル化などで、議員の役割も変化してきている。議会基本条例の検証作業を通じて、議員定数が現状の定数必要なのか疑問である。各議員がこれまでに比べて110%の力量を発揮することで、20名でも可能ではないか。
- ・議会による行政の監視機能は本会議の議案審議、各常任委員会の議論で行うが、住民意思の反映（特に一般質問においては）は定数20（2減）においてもこれまでのデータを見ると可能と考える。

定数20名として、議長、副議長、監査の3名を除く17名が議案質疑、代表質問、一般質問を行うとした場合、平成30年2月から令和4年6月までの18回の定例会中では

17人以下が質問された定例会 14回（77.7%）

18人が3回、19人が1回の 計4回（22.2%）

とのデータから、77.7%において変わらない状況であると言える。

副議長も一般質問、議案審議に参加できれば、更に議論の幅が広がるのではないか。

- ・常任委員会の人数について削減するべきではないとの意見があるが、定数20名の場合総務7名、福祉教育7名、経済建設6名が想定のひとつとして考えられるが、現在は委員長、副委員長も積極的に質問されることを鑑みると、全ての委員が発言されることが望ましいが、6名から5名の委員が活発に発言されることにより充実審議は担保されると考える。2月の経済建設委員会（東街区再開発）も5名の委員の活発な質問があったと記憶している。

必要であれば、委員長の判断、プレ委員会の開催も検討してはどうか。委員会の議論が活発に行われるためには、委員長の議事進行、事前の委員会メンバーでの自由討議など事前の準備で定数減の場合でも十分な議論が可能と考える。

- ・どうしても、委員会審議の充実に支障があるのであれば、3委員会→2委員会への検討も必要と考える。
- ・常任委員会に加えて、予算・決算委員会も設置して更なる議論を深める。委員会審議においても、通常審議に加えて例えば2～3の事業を委員会メンバーで決めてより細かい議論をしていくことで、定数20名の場合でも角度の違う、より深い議論が期待できるのではないか。
- ・議員が市民の代表であることは不変であるが、市議会を取り巻く市民の皆様の関心度は上昇しているとは言い難い状況である。

市議会議員選挙の投票率は

平成23年4月24日 52.70%

平成27年4月26日 49.87%

平成31年4月21日 46.83% と残念ながら下降している。

平成23年からの3回の選挙データを見ると、人口は減少傾向にあるが、前回の市会議員

選挙時の有権者数は増加、投票率は減少している。人口減少よりも、市議会への関心が低下してきている危機感を感じており、市議会への関心を高める工夫は必要だが、このような状態で定数削減はやむを得ないとする。

- ・財政構造の弾力性を判断する経常収支比率（市税、地方交付税を中心とする経常的一般財源収入に対する人件費、扶助費等の容易に縮減することが困難な経常経費の割合）が上昇している。平成28年 82.1% → 令和2年 87.4% 5.3%上昇（年間1.325%）今後も上昇することが予想される。（単純計算では令和2年から6年後の令和8年には95.35%の予想も。）当局の行政改革プランにあるように、当局も様々な改革に取り組まれている。歳入においてコロナ対策もあり国・県の補助金も増加しているので歳出全体に占める議会費は0.6%程度であるが、一般財源であることに変わりはない。市は、最少の経費で最大の効果を目指して改革をしている、議会は監視する役割であるが、聖域ではない。現状を是とせず、定数減の場合でもこれまで以上の効果を出すことができないかを含めて改革していく必要があると考える。
- ・将来の議会議員を目指す優秀な方を考えれば、定数削減をして一人当たりの議員報酬・政務活動費は上げていくことの議論が必要ではないか。議員報酬を下げる議論は、私たちの価値・存在を自ら下げることになり反対である。
- ・ダイバーシティ（多様性）はもちろん重要であるとする。政治を目指す姿に多くの方の支援が集まれば市民の代表として議員となる。現在でも多様な方が議会におられる。多様性の定義や今後どのような方が議員を目指してこられるのか、ダイバーシティ特別委員会で議論を行っているが、定数2減で多様性が現状よりも大きく閉ざされるとは考えにくいのではないかと懸念している。
- ・新たに市議会議員を目指す方について、現状であれば挑戦するが、定数が減となったことで、挑戦をやめる方は少ないのではないかと懸念している。

【日本共産党議員団】

現状維持

- ・議員の質を高めることと定数削減は別問題である。
- ・議員一人当たりの市民数は、平成11年と比較し増加している。
- ・議会のスリム化といわれるが、民意を反映する役割を持つ議会が行政側のスリム化と同列視すべきではない。
- ・市民ニーズの多様化、課題も複雑化していることから、それに対応する議員数が必要である。
- ・ダイバーシティ推進検討特別委員会での多様な人材を受け入れるとする議論がある中で、定数削減は市民にとってマイナスである。

【無会派議員①】

現状維持

- ・市民の意見が適切に反映されるべく、議員定数は常に適切な数を維持すべきである。
- ・現在の三島市の議員定数は、市民人口に比して特段に多いとも少ないとも言えない。現状を維持する方向で良いと考える。

【無会派議員②】

定数1減

- ・議員の質を高める必要は強く感じるが、大幅な定数削減をすると市民意見が反映されにくくなる。
- ・委員会を重視し、7人×3委員会と考えれば、人口減少の背景を踏まえ、1減が妥当である。
- ・定数が奇数の議会も多数存在するので、偶数に固執する必要はない。
- ・定数削減をして支出減になった分は、政務活動費増額によって調査能力の強化を図り、定数削減による影響を緩和させることは可能である。

【無会派議員③】

現状維持

- ・現状では委員会構成や広い市民意見の反映のためには現行定数で問題ないと考えているが、市民の皆さんのご意見を聴取した上で考慮していきたい。
- ・人口減少傾向の中で、今後は定数減に向かうことは妥当である。